

一般競争入札の予定について、次のとおり公告します。

平成 26 年 5 月 28 日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部税務課長 小 宮 宏 孝

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 税総合情報システムに係る機器設備及び稼働環境の提供並びに帳票運用業務委託
- (2) 委託業務内容 税総合情報システムの安定稼働及び職員の業務効率化を実現するために、当該システムで利用するハードウェア、OS、ミドルウェア等のソフトウェア及び回線等に係る利用環境の提供並びに帳票の出力サービス等を行う。

なお、仕様書については、入札公告に合わせて佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>) に掲載する。

- (3) 履行場所 佐賀県経営支援本部税務課が指定した場所及び受託者の申請により同課が認めた場所
- (4) 履行期間 契約締結の日から平成 32 年 3 月 31 日まで(システム運用開始時期 平成 27 年 8 月 1 日から)

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 本調達は、単独企業又は共同企業体による一般競争入札とする。

なお、共同企業体の結成は自主結成とし、この場合は、次の内容を規定した協定を結ぶこと。

ア 目的

イ 企業体の名称

ウ 構成員の住所及び名称

エ 代表者の名称

- オ 代表者の権限
- カ 構成員の出資の割合
- キ 構成員の責任
- ク 取引金融機関
- ケ 決算
- コ 利益金の配当の割合
- サ 欠損金の負担の割合
- シ 業務履行途中における構成員の脱退に対する措置
- ス 業務履行途中における構成員の破産又は解散に対する処置
- セ 解散後の瑕疵担保責任及びその他必要な事項

(2) 入札に参加する者の資格は、単独企業にあっては次のアに掲げる要件の全てを、共同企業体にあっては次のイに掲げる要件の全てを満たし、佐賀県知事の参加資格の確認を受けた者であること。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

ア 単独企業の資格要件

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。

(ウ) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。)でないこと。

- (I) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (オ) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。
- (カ) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当するものでないこと、及び次のbからgまでに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。
- a 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - b 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - c 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - d 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - e 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - f 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - g 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用して
いる者
- (キ) 財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマーク（JIPDEC）又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、若しくはこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得していること。
- (ク) 共同企業体の構成員でないこと。

イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の構成員数は、3社以内であること。
- (イ) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。
- (ウ) 全ての構成員が、構成員数による均等割の10分の6以上の出資比率を有すること。
- (エ) 全ての構成員が、(2)のアの(ア)から(キ)までの要件を満たすこと。
- (オ) 全ての構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。

(3) 再委託の禁止

本委託業務の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ佐賀県の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。この場合、受託者は機密保持、知的財産権等に関して本仕様書が定める受託者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施し、佐賀県に報告し、及び承認を受けること。

なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受託者が負うこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 入札参加への関心表明

ア この入札に関心を有するものは、イの提出期限までに、別に定める関心表明書及び誓約書を(2)まで郵送し、又は持参し、関心を表明すること。

イ 提出期限

平成26年6月4日(水)午後5時(郵送の場合には、同月3日(火)午後5時までに必着のこと。)

ウ 関心を表明したものの名簿は、入札公告(平成26年6月9日頃予定)を行う際に公表する。

(2) 担当課

佐賀県経営支援本部税務課電算担当(新行政棟7階)

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7022

F A X 番号 0952-25-7294

電子メールアドレス zeimu@pref.saga.lg.jp

(3) 入札説明書の交付方法及び交付期間

平成 26 年 6 月 9 日（月）頃から同月 16 日（月）頃まで佐賀県ホームページに掲載する。

4 入札に付する時期

(1) 入札公告開始 平成 26 年 6 月 9 日（月）頃

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期限 平成 26 年 6 月 16 日（月）頃

(3) 入札書の提出 平成 26 年 7 月 7 日（月）頃

(4) その他 上記以外については、入札公告に記載する。

5 留意事項

(1) 入札参加に要する経費は、参加者の負担とする。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 上記のほか、入札に必要な事項については、平成 26 年 6 月 9 日頃に行う入札公告に記載する。

(4) 入札の中止、時期の変更等、この公告の内容に特筆すべき変更が生じたときは、その旨公告する。

(5) この調達契約は、1994 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Installation of server equipment, lease of operating environment and management of an electronic tax information (report) system

(2) Fulfillment period:

From the day the contract is signed to March 31, 2020.

(3) Access to bidding manual and supplementary materials:

Download from the Saga Prefecture website:

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

(Available from about Monday, June 9, 2014 to about Monday, June 16, 2014)

(4) Day for the opening of bids and tenders:

On about Monday, July 7, 2014.

(5) Contact information:

Tax Affairs Division

Management Assistance Head Office

(7F, New Administrative Building)

Saga Prefectural Government

1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture, 840-8570, Japan

Tel: 0952-25-7022

Fax: 0952-25-7294

E-mail: zeimu@pref.saga.lg.jp